

「特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会」設立総会議事録

1. 日時 令和2年1月11日（土）10時30分
2. 場所 富山県富山市新根塚町1-8-14 富山テレビ放送株式会社3階会議室
3. 正会員総数 12名
4. 出席者数 8名
5. 議事
 - (1) 第1号議案 特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会の設立について
 - (2) 第2号議案 特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会の定款について
 - (3) 第3号議案 特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することの確認について
 - (4) 第4号議案 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画について
 - (5) 第5号議案 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算について
 - (6) 第6号議案 役員を選任について
 - (7) 第7号議案 設立代表者の選任について
6. 議事の経過概要及び議決結果
 - (1) 開会
定刻となり、司会者の橘芳美が開会を宣言。配布資料を確認後、設立者を代表して奥田一宏と中井徳太郎が開会の辞を述べた。
 - (2) 議長の選出
司会者が議長の選出について諮ったところ、司会者一任の発言があり、司会者が一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。司会者が稲村修を指名し議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、稲村修が議長に就任した。
 - (3) 議事録署名人の選出
議長は議案の審議に先立ち、本日の議事の経過をまとめるにあたり議事録署名人2名を選出してもらいたい旨を諮ったところ、議長一任の発言があり、議長が一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。このため、議長が奥田一宏と山崎正治を指名し議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、両名もこれを承諾した。

(4) 議案の審議及び結果

- ① 第1号議案 特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会の設立について
議長が設立趣旨書(案)を全文朗読し、内容を確認した。議場に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決された。
- ② 第2号議案 特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会の定款について
特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会の定款(案)について奥田一宏が説明。議長が議場に諮ったところ、異議なく原案通り承認可決された。
- ③ 第3号議案 特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することの確認について
議長は、本件議案の説明を橘芳美に求めた。橘芳美は確認書(案)を配布し、全文朗読の上、説明した。議長がこれを議場に諮ったところ、異議なく原案通り承認可決された。
- ④ 第4号議案 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画について
- ⑤ 第5号議案 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算について
議長は第4号議案及び第5号議案を一括審議することとした。事業計画書(案)及びこれに伴う活動予算書(案)について谷克志が説明し、議長が議場に諮ったところ、異議なく原案通り承認可決された。
- ⑥ 第6号議案 役員を選任について
議長が役員名簿(案)について議場に諮ったところ、次の通り、理事11名と幹事1名が異議なく承認可決された。
理事 稲村修、中川忠昭、山崎正治、奥田一宏、柿沢昌宏、橘芳美、谷克志、
寺寫圭吾、中井徳太郎、豆川雅生、村椿晃
幹事 吉澤保幸
- ⑦ 第7号議案 設立代表者の選任について
議長が設立代表者の選出の方法及び設立代表者の権限について諮ったところ、議長一任の発言があり、議長が一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。このため、議長は橘芳美に設立代表者の人選と設立代表者の権限について説明を求めた。橘芳美は、設立の経緯から稲村修を設立代表者として選任することが適当と考える旨及び法人設立の手続きを円滑に進めるため原案の骨子に変更のない程度書類の修正については設立代表者に一任したい旨を述べた。議長がこれを議場

に諮ったところ、全員異議なく承認可決された。

(5) 議長解任

以上をもって、設立総会の議事をすべて終了したため、議長は今後の特定非営利活動法人富山地域循環共生圏研究会の発展について協力を要請し、降壇した。

(6) 閉会

司会者が 11 時 30 分閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 2 年 1 月 11 日

議	長	稲村	修
議事録署名人		奥田	一宏
議事録署名人		山崎	正治



